

初任トラック運転者指導教育研修会の開催について

令和5年3月1日

(一社) 滋賀県トラック協会
(適正化事業運営委員会)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、適正化事業の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年3月12日から「準中型免許」の施行に併せて、トラック運送事業における初任運転者に対する指導教育について、座学等15時間以上と実技20時間以上の指導教育が義務づけられました。

これに伴い、適正化事業運営委員会としまして会員事業者の運転者に対する適切な指導監督が図られますよう、下記のとおり令和5年度も研修会を開催し支援することと致しました。

つきましては、初任運転者として採用されました対象運転者の方がおられましたら、是非ともこの機会に受講していただきますようご案内申し上げます。 敬具

記

1. 日 時 令和5年4月20日(木)～21日(金) 受付8:30～(時間厳守)
研修時間は両日とも9:00～17:00
2. 場 所 滋賀県トラック総合会館 4F大ホール
滋賀県守山市木浜町2298-4
3. 内 容 初任運転者に対する指導教育(2日間で計13時間の座学)
※法令の定めにより各事業者において別途、座学等2時間以上と実技20時間以上の指導教育を実施していただく必要があります。
4. 申込方法 受講ご希望の会員様は、下記申込書にご記入の上、**4月14日(金)までにFAX(077-585-8015)にて滋賀県トラック協会**あてお申込ください。
5. 定 員 60名 (定員になり次第締め切ります)

申 込 書

会社名 _____

フリガナ : _____

出席者名 : _____ 年齢 : _____ 才 _____

* 指導者として受講される方は年齢に○印をお願い致します!!